

八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第7回会議 会議録

開催年月日	平成21年10月27日（火）	
開催場所	八尾市役所本館6階 大会議室	
開催時間	午後7時00分	
出席委員	木下 会長 大野 副会長 加仲 委員 鈴木 委員 武田 委員 野村 委員	三藤 委員 市原 委員 岡 委員 根屋 委員 水谷 委員
出席職員	岡村教育次長兼学校教育部長 浦上教育推進担当部長 奥田教育委員会事務局理事 杉分学校教育部長兼総務人事課長 森田学校教育部長 網中教育政策課長 橋本学校教育部長兼施設管理課長	田中学務給食課長 田中学校教育部次長兼指導課長 浅野教育サポートセンター所長 轟原人権教育課長 瀧瀬教育政策課長補佐 植田教育政策課長補佐 生田教育政策課係長
傍聴者	3人	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校訪問について ・ 「小規模校に対する方策」について 	

【会長】 ただ今より八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第7回会議を開催します。本日は1人の委員から欠席の連絡がありましたが、会議の定足数に足りていますので、審議会は成立しています。では、はじめにお手元に配付されています資料について事務局より確認願います。

【事務局】 資料確認。

【会長】 10月13日に行いました中学校訪問について情報交換を行っておきたいと思えます。参加された委員から感想などをお出しいただけますでしょうか。

【委員】 小規模校については非常にのびのびしていて、小規模だからといって特に何か滞っているようなことはないように感じました。また、大規模校として訪問した学校は、昔、最大で1学年12学級であったものが、現在は多い学年でも7学級でした。審議会でも人数の多い学校はその人数に合った校舎を建てれば問題は解決するのではないかという意見が出ていますが、大規模であるような印象は特にありませんでした。

比較していいかどうかは分かりませんが、小学校の訪問では非常に大規模で、教室がないという印象だったのに対して、今回は「特に何か困っていることがあるのかな。」というような印象を受けました。

【委員】 今の意見とほぼ同じですが、大規模校というと小学校の件もあって「とても大変だろうな。」という印象があったのですが、生徒数がピーク時の半分になっているということで、多いながらもゆったりと感じられました。

例えば1学年3学級しかなかった学校が6学級になったのであれば、すごく大変なことだと思いますが、教室の数や施設といった条件によっては、一概に言えないと感じました。適正な規模を決めることは必要でしょうが、困っている学校かどうかは、いろいろと条件に照らし合わせてみないと分からない部分がたくさんあると感じました。

【委員】 大きな校舎を建てて、人数が少なくなったときに「どうしたらいいのか。」を考えるのは、おかしいように思いました。やはり、八尾市がどういうまちづくりをしていくかということから入っていかねばならないと思います。現状を維持していくのは大変でしょうし、その地域で人数が多くなって子どもが増えればいいのですが、そのまま減り続けていく場合には、その学校がどうなっていくのかを考えると分からなくなっていました。

【委員】 小規模校とはいえ1学年2学級ありましたので、それなりの活動ができていたと思います。大規模校の方も生徒数がピーク時の半分ぐらいに減っていますので、迷路のようになっている校舎の配置の問題はありますが、割合、教室自体はゆったりしていました。もちろん、中にはいろいろな問題が出てくるだろうとは思いますが、拝見した限りでは、中学校の場合、大規模校、小規模校といっても納まっているという感じを持ちました。

【会長】 ありがとうございます。それでは、議題に入っていきたいと思いますが、その前に、これまでの話し合いをまとめておきますと、前回までは、大規模校に対する方策についてご審議いただきました。

1つは施設設備の充実です。校舎の改築、増築等のハード面から、先生の配置や加配、あるいは学校予算の問題といったソフト面まで、要するに施設設備の充実ということが考えられるのではないかとありました。

次に、学校の分離新設あるいは校区再編ということも考えられるのではないかとのお話が出ました。ただ、やはり自治会等の関係で、具体的にすれば難しい問題は出てくるだろうというお話が出ていたと思います。

それ以外にも、他の自治体のとられている方策等を参考にして、例えば調整区域を設置することもあるのではないかと、あるいは東京では学校選択制をとっているところもありますが、そのような各地でとられているいろいろな方策についてもご意見が出され、そのメリットやデメリットについてもご審議いただいたと思っています。

大規模校の方策については、大体一般的なものが出尽くしたということで、今日から小規模校に対する方策について話し合いたいと考えています。まず、資料請求のありました資料について、事務局から説明をしてもらって、その上で話し合いを進めたいと思います。それでは事務局、説明願います。

【事務局】 近隣自治体における小規模校に対する方策についてご説明いたします。資料の1は大東市の事例で2つの小学校の統合によってA小学校を校舎として使用し、B小学校を廃校するものです。次に2は河南町の事例で2つの小学校の統合によって両校を廃校にし、新たにC小学校を設置するものです。次に3は寝屋川市の事例でA小学校を廃校にし、A小学校の通学区域を隣接するB小学校及びC小学校の通学区域に変更するものです。次に4は泉南市の事例でA小学校に隣接するB小学校及びC小学校の通学区域をA小学校の通学区域に変更するものです。次に5は柏原市の事例でA小学校を特別認定校として位置づけ、市内全域から児童を募集するものです。最後に6は箕面市の事例でA小学校及びB中学校を廃校にし、新たに施設一体型の小中一貫校を設置するものです。

【会長】 ただ今の資料説明につきまして、何か質問はありませんか。

【委員】 柏原市での特認校ですが、市内全域から児童生徒を集めた結果、コミュニティの関係や子ども会等の問題が起こっているのかどうか分かりますか。

【事務局】 ただ今のご質問につきましては、柏原市教育委員会に直接、問い合わせた上でお答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 実情に係わることですから、問い合わせ等をしていただいた上で、次回に報告いただくということにさせていただきます。

【委員】 資料の1～4は、学校の統合をどのように行うかということだと思いますので、それは地域ごとにコミュニティの単位内で話し合っていくしかないと思います。一方、5と6は比較的新しく、ある意味では画期的だと思いますので、うまくいっている点やいっていない点が分かれば、すごく参考になると思います。すごくいい方法ならば、まねをした方がいいでしょうし、八尾市でも同様の方策をとることも一つの案として出てくると思います。

【会長】 特認校制度というのは、かなり小規模になった場合の方策で、柏原市の場合も1学年の人数が10人を割っていて、複式学級にするかどうかという決断であったと捉えています。また、資料には統廃合の様々なパターンが示されていますが、他に質問はありませんか。それでは次の説明をお願いします。

【事務局】 資料の説明に先立ち、前回の審議会の際にご質問のありました八尾中学校の

分離に関する審議会の開催期間についてご説明いたします。この件につきましては、審議会開催の数年前から教育委員会内で検討しておりましたが、審議会については昭和45年8月22日に第1回の審議会が開催され、同年11月21日付で答申が出されております。

それでは、八尾市立小・中学校通学区改正審議会の概要についてご説明いたします。この資料は、過去に開催された八尾市立小・中学校通学区改正審議会の内容につきまして、どのような意見があり、その結果どのように答申に反映されたのか、その概要をまとめたものです。各審議会によって内容が重複するものもありますが、大きくは資料にありますとおり、児童の安全確保や校区再編による児童への影響、過密校への対策、行政区との関係、人権への配慮から意見が出され、論議されています。

なお資料中の「Ⅱ 児童への影響」に見られるように、行政区と通学区が異なる場合に、通学する児童への影響を考慮して小学校区をそのままにした場合や逆に「Ⅳ 行政区と校区との関係」に見られるように、地域住民の意向を踏まえ小学校区を修正して行政区と一致させた場合など、それぞれ個別の状況を踏まえて検討した上で、答申に審議内容を反映させています。

また、「Ⅴ 人権への配慮」については、過去に生じた差別事象を踏まえ、校区の設定が差別を助長することのないように、審議会委員が差別意識の実態を正しく認識しながら校区を決定していった旨が答申に記載されています。

【会 長】 ただ今の資料説明について、ご質問はありませんか。

【委 員】 これは八尾中学校を分割するに当たって議論された内容ですか。

【事務局】 八尾中学校の分割だけではなく、これまで開催された通学区改正審議会においてどのような意見が出され、それがどのように反映されたかという例を概要としてお示しした資料です。

【会 長】 他に質問はありませんか。それでは、次へ進ませていただきます。

【事務局】 泉南市教育問題審議会答申についてご説明いたします。この資料は、泉南市において学校規模の適正化について審議されました泉南市教育問題審議会の答申から一部を抜粋したものです。

泉南市では、平成16年から泉南市教育問題審議会において、学校規模の適正化について審議されましたが、審議会の中間報告に示された校区再編に係わる具体案に対して、一部住民から反対意見が出され、それをきっかけとして部落差別事象が発生しました。このため平成18年3月に出された答申では、住民の意見を聞き調整する時間的余裕がない結果となり、具体案の作成ができませんでした。そこで平成18年7月に改めて泉南市教育委員会より全市的な校区再編の具体案について諮問されたものです。

次に、泉南市では学校規模適正化の原則を整理されています。1点目として

財政とのバランスがとれた適正化、2点目として将来を見通した方法の選択、3点目として子どもの最善の利益の優先、4点目として人権の尊重、5点目として中学校区の教育コミュニティづくりが原則として掲げられています。

次に、平成18年4月から平成21年9月末日までに生起しました同和地区の所在地等の問い合わせ事象についてご説明いたします。本市において、引越しや転校の際に校区に同和地区があるかどうか等を問い合わせる事象が過去4年間で5件生起しています。市では、相手側になぜそのようなことを聞かれるのかその理由や背景を尋ねるとともに、「このようなことをお聞きになることが差別問い合わせである。」と指摘するなど、人権啓発に努めています。なお、平成19年度はこのような事象は生起していません。

【会 長】 この2つの資料について、何かご質問はありませんか。

【委 員】 私がお願いした資料ですので、なぜ請求したのかを説明させていただきたいと思います。なぜこの資料を請求したかという点、他の市の事例や八尾市で起こった事例を経験として知っていたり、審議する者として正しい知識を持っていたりする必要があると思ひ、このような資料を請求しました。

この泉南市の審議会ではどのようなことが起こったかという点、同和地区を有する学校が小規模校になり、八尾市と同じように学校の適正規模について審議することとそれに加えて校区も一緒に再編するという話になりました。しかし、それを話し合う審議会では、例えば「部落に住むために家を買ったのではない。」といったやじが飛んだりしました。また、反対署名が起り、その署名の中に「部落に住みたくない。」とか「そんなために家を買ったのではない。」というようなことが書かれるという事象も発生しました。

一方、小規模校の住民も子ども達の学習機会の均等のために審議しているのに、「来たくないと言う人達には、来てほしくない。」ということで、結局、一部調整区域を設置することで収まりました。

なぜこのような話をするかという点、昔、八尾中学校が分離したときに答申は1年ぐらいで出ていますが、問題そのものは数年かかっている、「部落の子だけの学校を造ればいい。」というような署名が起こったりしました。

また、資料にあるように問い合わせという形で「嫌だ。」という意味が表れています。「どこに部落があるか。」と聞くときに、そこに住みたいから聞くのではないと思います。「例えば土地の値段とかありますよね。」というような聞き方をすることもあります。部落と部落の境目でかなり値段が違ったりする実態がある中で、部落には住みたくないという意味が表れていると思います。そこには、根強い部落差別の意識や実態があって、実際、結婚差別があったりして、部落に住みたいという人がなかなかいないということも事実としてあるわけです。

この場合は、特定の学校をどうするか議論する場ではありませんが、校区を分ける際にはそのような事象が起こっています。だから、今の学校をそのままにしてほしいということではなく、そういったことも知った上で、適正とは

何なのか、小規模校の校区に住む子ども達にどのように教育の機会均等を保障していくのかを正しく議論するために、資料を請求させていただきました。

【会 長】 前回、通学区域の再編のところでも八尾中学校の分離の問題が出ていましたが、いろいろな事象が八尾でもあるように思いますので、今後の議論の中に活かしていければと思います。それでは各資料を踏まえながら、小規模校について、どのようなことを考えていけばいいのか、どのような方策があり得るのかご意見をお出しいただきたいと思います。

【委 員】 私の住んでいる地域は市街化調整区域になっていて、家が建たないという状況で、人が入ってこれない地域です。住宅の申請を出しても許可がおりません。そういう状況なので、なかなか人を増やすことはできません。だから、市街化調整区域をはずせば住宅が建っていきますから人も増えると思います。市街化調整区域をなくしていくのも、一つの方策ではないかと思います。

【委 員】 個人的には小規模校が不適正だとは思いませんが、ある程度のクラス数にしようと思えば、人数を増やすしかないと思います。適正にしようとする、根本的には都市計画を変えるか、学校を統合するしか方法はないのではないかと思います。小規模校に関しては、ハード面では足りているわけですし、先生の数も足りていて、目の行き届く教育をさせていただいていると理解しています。そういう意味では、足りないのは子どもの数なので、それを増やそうと思えば人口を増やすか、通学区域を変えるしかないと思います。

【会 長】 先ほど学校の統廃合の図式が幾つか出ていましたが、副会長からご存知のことがあればお出しいただけますか。

【副会長】 小規模特認校や小中一貫校は、人数がそれほど増えないという前提の中、学校に特別な特色をもたせて生き残りを図るというやり方だと思います。

小規模特認校は、複式学級になってしまうほど人数的に少ない学校ですが、自然豊かな地域に立地しているケースが多く、特色を活かした教育を地域とともにつくっておられる学校です。そして、特色ある教育を受けたいというニーズがあった場合に、校区外から子どもたちが転入してきます。ただし、そもそもそれほど多くの子どもの転入は想定していません。

また、小規模特認校は、自分の家があるところの学校か、この学校かという限定的な選択の仕組みです。ですから、それほど劇的に人が増えるわけではありません。しかし、こういうことをやるということは、その学校が地域に根ざした自然豊かな教育活動を市に先駆けて行っていくという使命をもっているということだと思います。

あわせて箕面市の施設一体型の小中一貫校も、断定的には申し上げられませんが、それほど子どもの数が多くない地域で、新たに施設を一体にして、学校に特色をもたせておられるのだと思います。また、おそらく箕面市の施

設一体型の小中一貫校も小規模特認校だと思います。ここでもそれほど人数が大きく増えるわけではありませんので、根本的な解消にはつながりませんが、小中一貫という今の学校教育の改革にキーワードになるような部分を先進的にやっていく学校という使命をもたせて、そういう教育活動を受けさせたいと思う保護者については、例外的に選択の余地を認めています。

小規模特認校や小中一貫校でやっている教育のノウハウは、市全体に還元させることができますので、小規模校を考えるとときには一つの選択肢になりうると思います。

【委員】 先ほど八尾中学校の分割、分離の問題が出ましたが、当時、校区の再編に際して、ものすごい反対運動が起きまして、小規模の集会や大規模の集会が毎晩ありました。私は反対している方々の意見を聞いて、これはいけないと思い、「あなた方の考え方は上向いてつば吐くようなものだ。最終的には、自分たちにかかりますよ。」と言ってまわった記憶があります。

別な話ですが、今回の審議会が半年以上続いているということで、市民や学校の校長先生はある程度知っていると思います。それで、小規模校の周辺の学校がいずれは統廃合されるのではないかと非常に危機感をもっているように思います。それで一部校区の保護者に働きかけつつあるように見えています。これはゆゆしき問題であって、教育委員会による指導が根の所までいっていないのではないかと考えています。事実そういう動きがあることを教育委員会はご存知ないのではないかとと思います。そういう動きがあると、地域を先導し、市民の声を盾にして、人権あるいは差別事象につながるような行動に出る恐れがあるのではないかと憂えているわけです。

それともう1点は、こういう社会情勢や社会環境になってくると、小規模校、大規模校に対して、今、手をつけても何十年か経つと同じような問題が起きてくるのではないかとと思います。できれば中学生はもう少し校区を広げて、八尾市を2つか3つぐらいの区域に分けて、その中から保護者や子どもに選択させてはどうかと思います。

最も早く八尾市内にできた中学校は八尾中学校です。当時は、成法中学校もなくて、その辺の校区の子どももみんな八尾中学校に通っていました。全員歩いて登下校していました。だから、昔のことを思えば何でもないと思います。小学校は遠い所からでは、体力的に無理かもわかりませんが、中学生はそれぐらいのことが必要ではないかとと思います。あまり細かい校区にとらわれるのではなく、そういうことも視野に入れてはどうかと思います。

【委員】 これは大規模校に対する方策と共通するかもしれませんが、要は小さい学校にどのようにして大きい学校にいる子どもを移すかという話かと思っています。今のご意見のように中学校であれば遠いところでも通学できるのではないかとと思います。当然、通学上の安全を確保することは大切ですが、中学校区をもう少し広げるという考え方もあるかもしれません。

一方で、小学生に関しては、徒歩で通学することを考えれば、近い小学校

になるかもしれませんが、通学手段さえ確保できればいいという考え方もできるので、例えば専用バスがあるとか、遠方の小学校に行くための交通手段さえ確保できれば、児童生徒を分散させることも理屈としてはありえるかもしれないと思います。

【委員】 学校選択制の場合、立地的に選択されない学校があるのではないかと思います。また、小規模を解消しようとしているのにさらに小規模になってしまったらどうなるのだろうと思います。また、部落差別というところで、保護者がそれも含めて選択してくれるのであれば問題はないと思いますが、危惧というか心配があります。それは選択の仕方をどのようなルールにするかということで、うまく解消できればいいと思いますが、危惧としてはあります。

人数が少ないから学校を統合しようとか、小中一貫校をつくろうとか、他の校区からも通学できるようにしようというのもとても大事な話ですが、子どもたちにしっかりと学力をつけてほしいとか、こんな人に育ててほしいとかという手法としては、少し温度差があるように思います。財政が危機的になっていって、学校を減らしたいという思惑もあって、小中一貫校というのはどうなのかなと思います。

そういう意味では、小規模特認校や小中一貫校のうまくいっていることやうまくいっていないこと、地域の願いやお金の問題など、そんな話も次回、出してもらいたいと思います。

【会長】 小規模特認校や施設一体型の小中一貫校は、多くのところで学校規模が小さくなっていく中で、小規模の問題を解消するという単なる手段ではなく、新しい学校をつくり出そうという文部科学省の意図も若干働いて、認定されている形です。動き出したのがここ10年ほどですので、まだまだノウハウも足りないところもありますし、幾つかの問題もあがっていると思います。ただ小中一貫校にした場合には、小規模ではあるけれども、異年齢が交わるという非常に教育的にはプラスになる面があると思っています。

現在、公立の小中学校に関しては、いろいろな議論もありますので、学校規模等の適正化を機に新しい学校を考えてみようという、そういうチャンスでもあるわけですので、そういうことも含めて自由にご意見が出れば、次回まとめていく際の中身になっていくかと思いますので、遠慮なくお出してください。

【副会長】 寝屋川市では、市全体で通学区域の再編を図られたと思います。ただこの場合には一つ考え方があって、寝屋川市は1中学校に2小学校が必ず対応するというやり方でやっています。このように1中学校2小学校にして、小学校の卒業生が全員同じ中学校に進学するという考え方でやっているケースもあります。

泉南市の場合もそういうことが答申に書かれてあったかと思いますが、大事なことは、小規模校や大規模校をどうするのかということを含めて、どのよ

うな考え方でやっていくのかということも大事な論点になると思います。

先ほど意見が出ていたように、小規模特認校や小中一貫教育の推進も一つの考え方になるでしょうし、小中学校の対応が十分でないからそのところはしっかりとやっていきたいというようなことを考えていくのも大事だと思います。

【会 長】 私の知っている範囲でつけ加えれば、柏原市の小規模特認校は、小中一貫教育の許諾も得てやり出しています。また、柏原市では2校目の小中一貫校が動き出しています。

【委 員】 小規模特認校は、極端な小規模校ではなくて、今問題になっているような小規模校でも全市から募集すれば、定員の問題はあると思いますが、今後、小規模の問題が解消され、適正な規模で運営できるのではないかと思います。それがやがては、小中一貫校や学校選択制に発展していくテストケースとして発展していくのではないかと考えており、それなりに意味があるのではないかと思います。

【委 員】 小規模校が不適正でない部分があるということはやはり強調したいと思います。不適正なものは直さなければなりません。それはわかります。ただ、小規模なだけで不適正ではないのだから、小規模を直す必要はないんだということ強調しておきたいと思います。

【委 員】 小規模特認校はいろいろな所から特定校に通学できるという話ですが、スクールバスのお話も出たんですが、単純に大規模校と小規模校で提携して、大規模校の中には「もう少し小さい学校に行きたい。」と思っておられる方も何人かいるかもしれませんので、こことここみたいな感じで学校を決め、大規模校から希望者は小規模校にスクールバスで行けますよというような限定をすれば、バス停も一つでいけるのかなと思います。

【委 員】 児童生徒もしくは保護者が、そういう希望をもっておられるのであれば、ぜひともかなえてほしいと思います。

【会 長】 小規模特認校は、やはり売りになるものを持っています。その売りをめざして「行こう」という形で、特認の申請とともに違うカリキュラムをつくるなどの工夫をしています。

【委 員】 先ほどもご意見があったように人を増やすという意味では、市街化調整区域を外して誰でも来れるようにしてみようとか、私の住んでいる地域も団地が多いので、ここにたくさん人が入れるような仕組みにならないかというような話をしていますが、なかなか制度があって難しいと言われています。

この話は、まちづくりの話なので、今提示してもらっている資料だけで決

めてしまっていていいのだろうかと思います。例えば、総合計画や地域の人口比率の分布に関する資料などがあるのではないかと思います。また、大規模校は、だんだん大規模になっていったのか、府営住宅などができて突然大規模になったのか、というような八尾市の経験は一体どうなっているのか、ここだけで決めてしまっていていいのか、少し疑問に思っています。

【委員】 未確認ですけれども、西宮市ではマンションが建たない地域があると聞いています。その理由は、いわゆる公共施設、学校の設備や病院がないので家を建ててはだめだという規制を行っているという聞いたことがあります。

先ほどのお話にも共通するかもしれませんが、大規模に至った理由は、家があり、人が住んでいるからだと思います。そして、人が住むためには病院もいるし、学校もいると思いますので、やはりすべてリンクしています。そこで、学校や公共施設がないからという理由で住宅を制限するような方策があるのか、可能なのか教えてほしいと思います。

【事務局】 西宮市や関東の方で公共施設等が整わないということで、住宅開発を含めた制限を行っているという話は聞き及んでいます。しかし、条例や規則で定めているというよりは、要綱という形で開発者にお願いするという事になっているようです。物を建てるということは、経済行為でありますので、制限するのはなかなか難しいと考えています。

【会長】 大規模のときもそうでしたが、市のまちづくりの政策がどうなのか、今後、人口がどういう増え方をしていくのか、そういうことと学校は大いに絡んでいるんだというお話ですね。

【委員】 人数をそろえるというのは確かに必要なことかもしれませんが、それを今回議論することも大事なことかもしれませんが、それなら定期的に議論することをルールとしてはっきりさせた方がいいと思います。

校区や学校規模を調整するための議論は、今回がすごく久しぶりなわけです。また、次にいつ議論するかは決まっていません。ということは、今回、審議会があって校区の調整や新たな校区が決まることがあったとしても、それを見直したり、次に議論する場が約束されていません。何十年後かに見直すというふうにしかないわけです。そうなると、やはりある程度、定期的に見直すということをルールづけた方がいいのではないかと思います。例えば5年に1回は話し合う機会を持つようにして、検証を常にしていくということは大事なことだと思います。

【会長】 これは市への要望の一つですね。ここは固定の委員会ではなくて、諮問を受けての審議会ですので、諮問が出なければ開くことはできません。

【委員】 だから、一度決めてしまうとずっとそれをそのまま行ってしまうので、決め

るは決めるでいいんですが、定期的に皆さんの意見を聞いて、変えていくということを一定の期間、検証することは大事だと思います。

【会 長】 おっしゃることはよく分かりますので、教育委員会への要望という形にしてはどうかと思います。他にご意見はありませんか。それでは、ここまでお出しただいた意見を簡単にまとめておきたいと思います。

委員の皆様から小規模校に対する方策として、まずは学校統廃合や通学区の変更が考えられるのではないかと。また、中学校区を大きくして、そこへ選択制を加味していく方法もあるのではないかと。あるいは小規模特認校や小中学校の一体型のようなものも考えられるのではないかと。あるいは大規模校と小規模校の間でスクールバス等が出るとすれば、行き来ができるのではないかと。あるいは何か特色あるものをつくり出して、そこへ人が来れるようにすればいいのではないかと。いろいろな案が出されたかと思いますが。

その上でもう一つは、八尾市の都市計画ですね。今後の大きな流れとも関連しているので、そのあたりも踏まえること。あるいは人口移動の問題は、いつどこでどうなるか分からないので、やはりある一定期間で検証もし、考えてみる場も必要なのではないかとというようなご意見も出されました。

今、簡単にまとめさせていただきましたが、他に付け加えるようなご意見がありましたらお願いします。

【委 員】 施設一体型の小中一貫校を設置するというのがありますが、このメリットやデメリットが知りたいです。例えば箕面市でやられているのであれば、メリット、デメリットがあるはずですので教えていただきたいと思います。

また、来年度から府立清友高校がなくなります。例えば、この高校を八尾市が買い取って、小中一貫校をつくるというようなことも考えられるのではないかと。思います。

【会 長】 次回、資料を用意していただきたいと思いますが、他にありませんか。

【副会長】 学校選択制は、大阪ではそれほど進んでいる事例はないと思いますので、全国的に見ていただいて、メリット、デメリットをまとめていただければと思います。例えば、保護者が学校を選択される際の判断基準などを資料として出していただいて、それを見て精査する必要もあろうかと思いますが。

【会 長】 次回に向けての資料の要求が出ていますが、他にありませんか。

【委 員】 学校訪問をさせていただいてすごく感じたことなんですが、例えば学校から意見を聞くようなアンケートはとれないかと思いますが。困った問題があるんですというようなご意見を聞くことも大事なことはないかと思いました。

【委 員】 今すぐにこういう資料を出してほしいというのは言えませんので、締め切り

を教えてください。

【事務局】 次回の会議を約1カ月後に予定していますので、大変申しわけございませんが、近日中にお願ひしたいと考えています。

【会 長】 それでは、次回会議の提案を事務局からお願いします。

【事務局】 次回の審議会を11月24日の火曜日に開催させていただきたいと考えています。

【会 長】 委員の皆様方、11月24日ということによろしいでしょうか。

【委 員】 次回は、どういう審議になりますか。

【会 長】 次回は、小規模校に関する方策の2回目ですので、小規模校に対する方策をまとめたいと考えています。ただ、審議の中で大規模校も考え直さなければならないというような話が出たときには一緒に考えたいと思っています。

【委 員】 ペーパーか何か出されるのでしょうか。

【会 長】 次回はペーパーまでいかないと思います。今後の動きとしては、当然必要ですが、次回はそこまではいかないと思います。

【委 員】 細かいかもしれませんが、大規模校に対する方策は2回審議しました。次は大規模校と小規模校の関係までやるのですか。それとも小規模校について2回目の審議をするということですか。

【会 長】 一緒にということではなくて、次回は小規模校の審議として1回とります。ただ、大規模校も含めて考え直さなければならないようであれば、そのときは一緒に考えたいと思っています。

他にありませんか。よろしいでしょうか。それでは、これで第7回審議会を終わります。ありがとうございました。